

平成 27 年 8 月 28 日  
自動車局 整備課  
環境政策課

## 「自動車点検整備推進運動」の強化月間が始まります。 くえっ本当！車に乗るのに点検整備やってないの？

自動車は、使用期間や走行距離に応じて劣化するものであり、本来の安全・環境性能を維持するためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検整備（日常点検及び定期点検）を行うことが必要です。

このため、国土交通省は、関係団体等で構成する自動車点検整備推進協議会と協力して「自動車点検整備推進運動」を実施し、ユーザーへの呼びかけ等により、点検・整備の確実な実施を推進してきているところです。例年、9月及び10月は、強化月間として特に強力に運動を展開しており、本年は主に下記について取り組むこととしています。

### 1. 総合的な広報・啓発活動の実施

自動車の無料点検・マイカー点検教室等のイベントを全国各地で開催するとともに、チラシ及び小冊子の配布や、Webアニメーションで話題の「ピーピング・ライフ」の動画配信等を通じて、自動車の点検整備の必要性について啓発活動を実施。

特に、女性、10代から30代、長期使用車両のユーザーを中心に点検・整備の重要性を分かりやすく広報。



《昨年イベント風景》



《「ピーピング・ライフ」動画配信》

※自動車点検整備推進運動特設ページ

(<http://www.tenkenseibi.jp/>)にて9月1日(火)から配信開始。Webアニメ「ピーピング・ライフ」を通じて、点検・整備を分かりやすくお伝えします。

### 2. 事業用自動車等に対する重点的な取組

車検時等において定期点検実施状況を確認し、確実な実施を指導するほか、定期点検の確実な実施を促すユーザー向けハガキを送付。

また、大型車の車輪脱落事故やバスの車両火災事故等の防止のため、ホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検を実施。

### 3. エコ整備の啓発

点検・整備を行うメリットとして、適切な点検・整備によるCO<sub>2</sub>削減効果について、様々な機会を捉えて自動車ユーザーに対して周知。

なお、本運動の開始に併せ、9月1日15時より、大手町サンケイプラザにおいて、自動車点検整備推進協議会主催による『平成27年度自動車点検整備推進運動』記者発表会を行うこととしております。（詳細は別添参照。カメラ取り可）

<問い合わせ先>

国土交通省自動車局整備課 平川・川津

TEL:03-5253-8111(代表) (内線:42412) 03-5253-8599(直通) FAX:03-5253-1639

国土交通省自動車局環境政策課 海東・後藤

TEL:03-5253-8111(代表) (内線:42532) 03-5253-8603(直通) FAX:03-5253-1639